

令和8年9月28日

初山市営住宅余剰地地域密着型サービス（令和10年度開設予定）設置運営法人の選定結果について

1 設置運営法人として選定された団体の主な提案内容

対象施設：初山市営住宅余剰地地域密着型サービス（令和10年度開設予定）

所在地：宮前区初山2丁目900番58（初山市営住宅余剰地）

提案事業：定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護（2ユニット）、地域交流スペース

開設時期：令和11年3月開設（予定）

2 設置運営法人の概要

名称：株式会社日本ライフケア

所在地：川崎市麻生区片平2-30-1

主な業務内容：介護保険法に基づく地域密着型サービス事業など

3 選定の経緯

令和8年 3月 募集開始

令和8年 6月 募集締切

令和8年 8月 川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会高齢者施設整備選定部会にて設置運営法人の調査・審議を行った。

4 応募状況

応募法人：2法人（応募受付順）

- ・株式会社 日本ライフケア 代表取締役 俵 隆典
- ・株式会社 エクセレントケアシステム 代表取締役 大川 寛正

5 川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会高齢者施設整備選定部会委員

- ・大原 一興 （横浜国立大学 名誉教授）
- ・竹田 幸司 （田園調布学園大学 人間福祉学部 社会福祉学科 教授）
- ・堀越 ひろみ（公益社団法人長寿社会文化協会第三者評価事業部 調査評価員）
- ・尾石 恵美子（一般社団法人川崎市介護支援専門員連絡会 役員）
- ・石川 亮 （公認会計士）

6 選定理由

川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会高齢者施設整備選定部会において、株式会社 日本ライフケアは、選定の条件である基準点を超え、審議の結果、設置運営法人にふさわしいと判断されたため。

7 審査結果 2 法人

(書類審査と面接審査の合計点における基準点 825点)

	評価項目	日本ライフケア	エクセレント ケアシステム
書 類 審 査	基本方針が適切であること	3 0	3 0
	事業計画が適切であること	6 4	6 4
	健康管理・衛生管理について、十分な配慮がなされていること	3 1	3 1
	危機管理・安全管理が適切であること	3 2	3 2
	平等利用の確保について、十分な配慮がなされていること	1 4	1 4
	利用者意見の反映が適切であること	3 0	3 0
	上乘せ提案の内容が効果的であること	3 0	2 8
	施設の平面計画、設備環境が適切であること	2 9	3 0
	収支計画が適切であること	6 0	5 3
	経費削減策が適切であること	1 5	1 5
	利用者負担が適切であること	1 5	1 4
	業務改善に向けた取組が適切であること	1 6	1 4
	職員体制等の考え方が適切であること	7 2	6 6
	団体の運営状況が安定していること	4 8	4 1
	事業実績が適切であること	1 6	1 6
	情報公開が十分になされていること	1 5	1 5
	個人情報保護について、十分な認識を持っていること	1 5	1 5
	コンプライアンスについて、十分な認識を持っていること	2 7	2 7
	地域における公共的な施設としての取組が適切であること	4 0	3 9
	サービス内容(共生型サービスの実施)	0	0
	サービス内容(認知症対応型共同生活介護のユニット数)	0	2 5
小 計		5 9 9	5 9 9
面 接 審 査	応募の動機が認められること	3 4	3 0
	積極的な姿勢や意欲が感じられること	3 8	2 4
	入居者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に 立って処遇を行うことが感じられること	5 1	5 3
	職場環境向上の取組が適切であること	3 4	3 6
	地域住民や福祉人材等との連携(地域還元を含む) に対する考え方が適 切であること	8 6	7 5
	提出書類から得られた内容を踏まえ、面接審査での確な提案を行っていること	3 0	2 6
小 計		2 7 3	2 4 4
得 点 合 計		8 7 2	8 4 3

(事務担当：健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 TEL044-200-0454)